

「マルチステークホルダー方針」

当社は東芝グループの一員として、「人と、地球の、明日のために。」を経営理念に掲げ、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会など多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源を基盤事業、成長事業に投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上、および企業価値の最大化に取り組めます。その上で、生み出された収益や成果は「賃金決定の大原則」に則り、社会情勢や当社の経営状況を踏まえた適切な方法により賃金の引上げを行うと共に、人材投資を中心に、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するような総合的な処遇改善に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

当社は、社業の発展並びに組合員の労働条件の維持改善に協力することにより、労使関係の安定と秩序を図ることを目指しており、「労使対等」「相互信頼・相互理解」「事前協議」を基本理念としています。具体的には、賃金の引上げについては基本理念に基づき、交渉・協議に取り組むとともに、人材投資については、階層別教育・専門教育・キャリア開発支援を行い、計画的かつ積極的な人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

□ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年4月24日】

□ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28560-05-21-kanagawa.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値を創造し、世界の人々の生活・文化に貢献する企業集団をめざし、生命・安全とコンプライアンスをあらゆる経営課題に優先させていきます。そして、顧客をはじめ地域社会を通じて誰もが享受できるエネルギーインフラを構築することで人々の安心・安全な暮らしを守り、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーによる未来を実現します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月28日

東芝エネルギーシステムズ株式会社

法人名

代表取締役社長 四柳 端

役職・氏名（代表権を有する者）